

報道関係者 各位

令和4年12月20日（火）

【照会先】

群馬労働局総務部総務課

課長 芦川 佳子

総務企画官 時田 明

(代表電話) 027 (896) 4732

(夜間電話) 027 (896) 4897

群馬労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月13日（月）から12月19日（月）において、群馬労働局職員6名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該職員6名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・12月16日（金） 2名（太田労働基準監督署、ハローワーク渋川）
- ・12月17日（土） 2名（ハローワーク伊勢崎、ハローワーク渋川）
- ・12月19日（月） 2名（雇用環境・均等室、中之条労働基準監督署）

当該職員6名の職場での行動歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。